

第12回「不利益変更」裁判 最大の山場！2時間以上に及ぶ証人尋問

第12回不利益変更撤回裁判・証人尋問の日時が下記のとおり決定しました。最大限の傍聴参加をよろしくお願い致します。

また裁判後に弁護士会館で報告集会が行われます。万が一、法廷が満席で入れない場合はこちらで待機出来ますのでご安心ください。

8月24日(水) 午後2時から

東京地裁 7階 723号法廷

会社側証人 加藤取締役

組合側証人 大沢委員長

*裁判後に報告集会が行われますので、こちらにも是非ご参加ください。

地下鉄東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」A1出口から徒歩1分、地下鉄東京メトロ有楽町線「桜田門駅」5番出口から徒歩3分

「霞ヶ関駅」A1出口に午後01:30集合です。

当日の交通費は組合で実費負担します(後で請求してください)。



※不利益変更裁判報告集会 & 裁判待機場所

8月24日(水) 午後2時～6時

弁護士会館(東京地方裁判所 隣)

1003会議室AB